

令和7年度福井県総合防災訓練 屋内退避訓練について



越前市では、美浜発電所や敦賀発電から30km圏内に位置しており、万が一、原子力発電所で事故が起き、放射性物質が放出された場合には、適切な避難行動をとる必要があります。

空間放射線量によって避難行動は変わり、自宅などの建物に避難する「屋内退避」と市外に避難する「広域避難」があります。

この度、福井県原子力総合防災訓練の実施にあわせて、市内全域を対象に屋内退避訓練を実施することになりましたので、皆様ご協力をお願いします。

日時・方法

- 訓練概要 美浜発電所での事故を想定した屋内退避訓練を実施します。
- 実施日時 **10月25日(土) 午前8時30分～**
- 実施方法 防災行政無線の放送や緊急速報メールが届いたら、屋内に避難してください。
※訓練ではテレビやラジオ等での情報配信はありません。
※屋内退避に関する説明は次ページを参照してください。

屋内退避とは

「屋内退避」とは、万が一、原子力発電所で重大な事故が起こり、放射性物質が放出された場合に、被ばくを避けるために最初に行う行動です。

放射性物質はものを通り抜ける力がありますが、建物の中にいることで、屋根や壁などが放射線を遮ってくれるため、身体への影響を軽減することができます。

緊急速報メールの配信について

緊急速報メールとは、避難情報や緊急地震速報を携帯電話・スマートフォンに連絡するサービスで、対応機種すべてに配信されます。

緊急速報メールは、警報音とバイブレーション、画面表示によって通知を行います。

基本的に**マナーモード中でも鳴動されます**が、一部機種では設定等によって受信・鳴動がされないことがあります。

詳しくは、ご契約の携帯ショップ等にお聞きください。

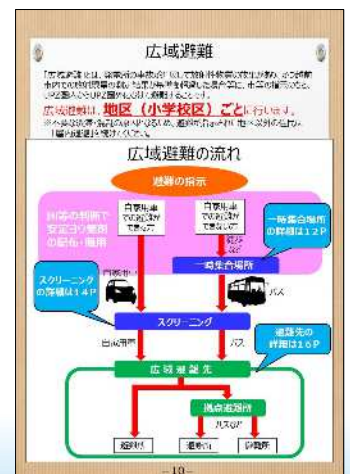
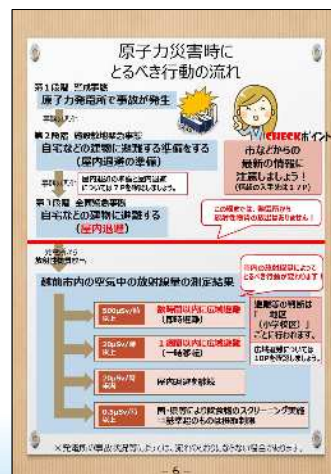
原子力防災のしおりについて

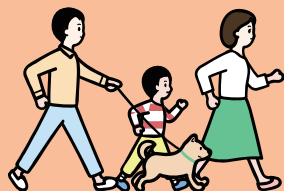
市民の皆様には原子力災害に関する基礎知識や、原子力災害時の避難行動について知っていただき、いざという時に適切な行動がとれるよう、「越前市原子力防災のしおり」を作成しております。

下記からダウンロードできますので、訓練前にぜひご一読ください！

 **越前市原子力防災のしおり**

スマートフォンのカメラでスキャン！→





UPZにお住まいの方の

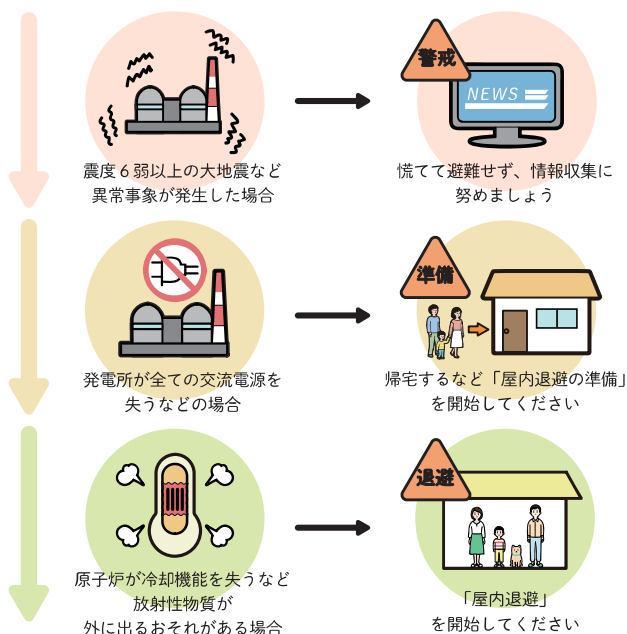
屋内退避



Q どんな状況で「屋内退避」を開始するの？

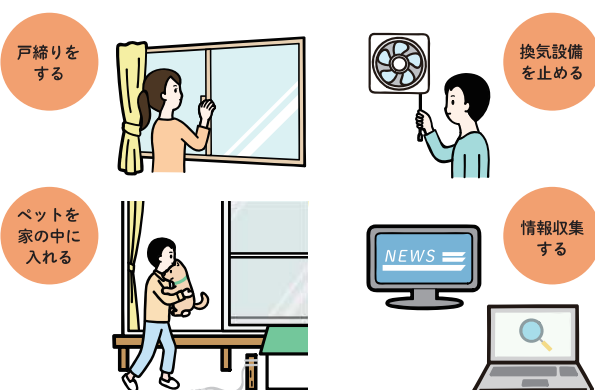
A 原子力発電所から放射性物質が漏れ出るおそれのある緊急事態時に「屋内退避」を開始することになります。

屋内退避の開始の際には行政からその指示があります。
ただし、津波等の自然災害に対する命を守る行動を優先してください。



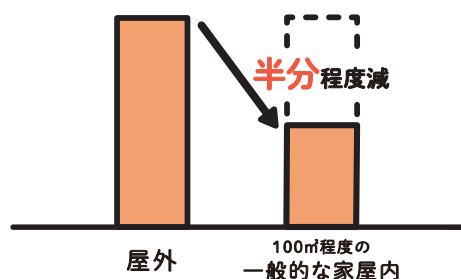
Q 「屋内退避」をしたら、何をすればいいの？

A ドアや窓を閉める、換気設備を止めるなど、以下のことを行ってください。



Q 「屋内退避」は、どのくらい被ばくが抑えられるの？

A 100㎡程度の一般的な家屋内では建物の気密性と遮へい効果により放射線の被ばく量は半分程度低減することがわかっています。



(下記「出典」に基づく内閣府の試算による)

Q なぜすぐに避難しないの？

A 慌てて避難すると、避難渋滞に巻き込まれ渋滞中に被ばくしたり、体調が悪化するなど、様々な危険が伴います。また、万一、放射性物質が放出され、お住まいに流れてきたとしても、屋内退避により被ばくを低減することができます。

仮に一時移転等が必要となった場合※は、行政からお知らせしますので、それまでは行政の指示に従い屋内退避を続けてください。 ※外の空間線量率が継続的に20μSv/hを超える場合

屋内退避を続ける必要がなくなれば、行政からお知らせします。

参考

外の空間線量率が20μSv/h程度である地域に留まり続けたとしても、追加で受ける被ばく線量は初めの年でも自然放射線による年間の被ばく線量と同程度※に過ぎません（その後、線量はさらに下がっていきます）。そのため、行政の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

※物理的な減衰、雨水、風等の自然要因による拡散減衰等によるもの。

(下記「出典」より)